

令和4年12月23日

お客様各位

令和4年12月17日からの大雪による災害等に対する  
当金庫の対応について

令和4年12月17日からの大雪による被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

村上信用金庫では、被災されたお客様への預金払い戻し等について、状況に応じ下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 預金証書、通帳を紛失された場合、ご本人さまの確認をさせていただいたうえで、預金の払い戻し対応をさせていただきます。
2. お届出のご印鑑がない場合には、ご本人さまの確認をさせていただいたうえで、拇印により対応させていただきます。
3. 定期預金、定期積金等の期限前払い戻しのご相談も承ります。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と協議のうえ対応させていただきます。
5. 災害時の手形・小切手の不渡処分等について配慮させていただきます。
6. 損傷した紙幣・貨幣の引き換えを承ります。
7. 国債を紛失された場合のご相談も承ります。
8. 応急資金がご入用な場合やお借入金の返済猶予等につきましてもご相談を承ります。

※ その他、詳しくは、当金庫窓口までお問合せください。

以上